

会 議 録

会議の名称	第3回小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会					
事務局	生涯学習部生涯学習課					
開催日時	令和6年9月24日(火) 18時30分から20時30分まで					
開催場所	前原暫定集会施設 2階B会議室					
出席者	委員長	金子 嘉宏	委員			
	副会長	塩原 真一	委員			
	委員	瀧島 啓司	委員	倉脇 雪夜	委員	
		大林 基	委員	板垣 智徳	委員	
		梶野 政志	委員	島田 剛	委員	
		鈴木 哲也	委員	瀬沼 将己	委員	
		砂子 啓子	委員	中村 彰宏	委員	
		依田 隆夫	委員	川原 美紀	委員	
欠席者		天本 晋平	委員	下島 陸矢	委員	
事務局	生涯学習部長		梅原 啓太郎			
	生涯学習課長		三浦 真			
	スポーツ振興係長		越 元宏			
	スポーツ振興係主任		津田 理恵			
	スポーツ振興係主事		矢島 幸子			
	指導室長		平田 勇治			
	指導室統括指導主事		田村 忍			
受託者	リーフラス株式会社		中野 泰博		戸所 徳益	
			西梶 博己		富永 寧々	
傍聴の可否	可 一部不可 不可					
傍聴者数	1					
傍聴不可等の理由等	-					
会議次第	1 前回会議録の確認 2 小金井市における学校部活動の地域連携について 3 小金井市の学校部活動のあり方について 4 今後の予定について 5 その他					
発言内容・発言者名	別紙審議結果のとおり					
提出資料	別紙のとおり					

金子委員長 それでは、時間となりましたので、始めさせていただきたいと思
います。第3回小金市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会
を開会いたします。

 本日、天本委員より欠席のご連絡を受けております。中村委員、
梶野委員からは少し遅れるとのご連絡をいただき、下島委員からは
ご連絡をいただけておりません。定足数に関しましては、小金井市
立学校部活動の地域連携に関する検討委員会設置条例第6条2項
に半数をもって成立することになっており、ただいま16名中12
名のご出席をいただいておりますので、会議は成立していること
をご報告申し上げます。

 本日の流れにつきまして、事務局より説明を求めます。よろしく
お願いいたします。

三浦課長 皆様こんばんは。3連休明けにありがとうございます。本日の流
れにつきましてご説明いたします。

 本日は、20時過ぎまでの会議を予定しております。議題は大き
く分けて4つでございます。お手元の次第書をご覧ください。

 「議題1」は、前回会議の議事録の確認をいただいて以降、「議題
2」は、小金井市における学校部活動の地域連携につきましては、
委託しているコンサルタントより、小金井市での部活動の地域連
携の実証実験について一定ご説明を差し上げたのち、小金井市で
実証実験を行う際の着眼点について、皆様からもご意見をいただ
ければと思います。

 「議題3」につきましては、学校部活動の今後のあり方について、
前回に引き続きご議論をいただきたいと考えております。

 「議題4」今後の予定について事務局よりご報告を申し上げ、「議
題5」、その他で終了とさせていただきます。私からは以上です。

金子委員長 はい、ありがとうございます。会議に先立ちまして、配布資料の
確認を事務局からお願いいたします。

(配布資料の確認)

金子委員長 議事録も配られていますか。

事務局（津田） 前回の議事録も含ませていただいております。

金子委員長 ありがとうございます。では、「参考資料」について南中学校の様子ということですが、南中学校に確認をいただいているという認識でよろしいでしょうか。

鈴木委員 はい、大丈夫です。

三浦課長 事務局です。こちら事務局では確認ができていないのですが、どのような形になっておりますか。

鈴木委員 この件については、事前に資料を収集して顧問の先生に許可を得ています。

三浦課長 校長先生への確認はいかがでしょうか。

鈴木委員 校長先生への確認はまだ行っていません。

三浦課長 事務局です。校長先生に一度確認をいただきたいため、本日この資料は使っていただいて結構になりますが、確認が取れたらホームページに掲載することといたします。

金子委員長 ありがとうございます。それでは、会議に先立ちまして、参考資料について簡単に鈴木委員からご説明をお願いいたします。

鈴木委員 はい、かしこまりました。南中学校の部活動についてご報告いたします。南中の国際理解部は毎週木曜日に活動しております。在学時は英語部だった認識ですが、外部のクラブでスポーツをしている方々が、クラブの妨げにならない程度に週1回の活動として参加している印象でした。現在は、生徒の参加者数が増加したため、国際理解部と英語部に分かれて活動していると聞いております。

講師の説明ですが、7月にオーストラリアの方で、英語ボランティアに来ていらっしゃる方を招いて、生徒の部活動を行いました。この活動以外にも夏休み中、韓国大使館やユニセフハウスへ希望する生徒と顧問で出かけています。積極的に学校外へ出て異文化を体験しよう

とする姿勢は素晴らしいと思います。また、現在話を始めたばかりですが、先ほどお話した講師のオーストラリアの方以外にも、貫井南の地域では、米、英、タイ、ロシア、メキシコといろいろな国の海外にルーツのある保護者の方が多くいらっしゃるため、今後、海外にルーツのある保護者や大学関係者との協力を得て、学んだ英語を使う体験イベントができないかということを検討し始めております。この活動が実現すれば、学校の文化部が地域と広く繋がっていくきっかけになるのではないかと考えております。資料に詳細を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上です。

金子委員長 ありがとうございます。皆様から何かご質問がございましたら、お聞かせください。

川原委員 川原です。先ほど、部活動の人数が多くなりすぎて分かれたというお話がありましたが、部活動には何人までという決まりがあったのでしょうか。

鈴木委員 顧問の先生が社会の先生と、もう1人は英語の先生だったと思いますが、2人で見られる範囲や、使用している教室の範囲など、いわゆるキャパシティの問題で分かれたのかもしれませんが。

ただ、これは私が直接先生に「どういう理由で分かれたのですか？」とお聞きしたわけではなく、保護者の方から聞いた話ですので、定かではありません。

川原委員 それは、外部の方が増えているから、英語部などの部活動がどんどん増えている、そういうことなのでしょう。現状二中では、ガーデニング部や茶道部といったものも増えていますよね。

鈴木委員 なぜここでご紹介したかったかといいますと、よほど顔の広い人であれば別だと思いますが、この町は4キロ四方くらいの小さな町ですが、母校の中でどのような取り組みが行われているか、地域全体で相互に把握できていない部分も多いかと思います。

もう一つ言えることは、この間からいろんなお話を聞いたり、自分で勉強していますが、部活動の地域移行という流れの中で、どう

しても運動部に重きが置かれているような感じがしているので、改めてこちらで文化部がこんなにもいい活動をしていることをご紹介させていただいて、逆に他の学校の取り組みがあれば、ぜひこちらでご紹介いただければと思います。そうすることで、全体的に部活動の底上げができるのではないかと考えています。

金子委員長 ありがとうございます。この部活動は定期的に行っているのですか。イベントごとにやる感じですか。

鈴木委員 イベントについては、今回やってみませんかという提案もありましたが、部活動は毎週行っています。今回の活動は、夏休みの特別部活動としてこのオーストラリアの方が参加されました。この方は港区や渋谷区など、いろいろなところで英語授業のボランティアとして関わっていたようですが、南中の生徒たちとの交流が一番良いと感じていただいたようで、今は港区や渋谷区での活動を断り、南中だけでボランティアを続けていただいているとのことでした。

もし積極的に学校側がもっと受け入れてくれれば、さらに楽しい英語学習の機会が増えるのではないかと思います。

金子委員長 ありがとうございます。皆さんの方からよろしいでしょうか。

大学にも留学生がたくさん来ており、留学生と日本人学生の交流も盛んに行われています。英語教育や国際文化の理解といった面で、大学としても何かできることが多いのではないかと思います。一応、音楽の分野には文化人類学系の学者もいらっしゃいます。世界各地の文化を研究されていますので、大学とも何かうまく連携できると良いのではないかと考えています。

はい、ありがとうございました。では、できる限り20時には会議を終了したいと考えていますので、次の議題に移らせていただきます。「前回の会議録」の確認です。事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（津田） 本日、机上に会議録をお配りいたしました。「前回の会議録」について、皆様の校正を反映したものになります。

本日、皆様に承認いただけましたら、これを確定版として、今後、ウェブサイトや市役所の情報公開コーナーで公開いたします。

金子委員長 本日机上に配布されたものを確定版としてよろしいでしょうか。事前におそらくメールで確認していただいているものかと思いますが、特に問題がなければ、これで確定とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

依田委員 修正箇所については、修正したという形が残る認識でしょうか。

事務局（津田） 皆様から修正指示いただいたものを、そのまま反映した内容になります。

金子委員長 では、これで確定版とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。続きまして、「議題2、小金井市における学校部活動の地域連携について」です。リーフラスさんから説明をお願いいたします。

受託者（戸所） こんばんは。リーフラスの戸所です。本日は、お配りさせていただいております「資料1、部活動地域連携・地域移行について」を元に説明させていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

 では、今回のテーマである「地域連携・移行」についてです。テーマとしては、部活動における「地域連携・移行」を検討する中で、実証実験を行うという内容になります。まず、実証実験とは何かについてご説明させていただきます。

 実証実験とは、小金井市部活動における方向性を決定するために、生徒や保護者、学校の方々を対象にした取り組みを展開していくものです。この取り組みを実施した後に、成功事例や課題が出てくると考えられますので、これを検討し、新たな小金井市のモデルを構築していく流れです。この後、いくつかピックアップしたモデルをご紹介しますので、着眼点を基にご検討いただければと思います。

 では、次のページへ移ります。部活動現場の課題についてですが、前回少しご説明させていただきましたが、改めて進めさせていただきます。現在、少子化によって子どもたちの減少により、必要な部員を確保できない部活動が増えており、学校単位での活動ができない部活動や、教職員の皆様の長時間労働も課題として挙げられてお

ります。これに対して、「地域連携や地域移行」が検討されていく中で、実際指導を受ける生徒やお預けいただく保護者の皆様からは、どのような指導者が来るのかという点や、学校の先生方も指導に携わりたいという方もいれば、専門性がないことや時間を部活動に費やせない、という理由で顧問業務を外れたいと思う先生方もいるのが現状の課題だと捉えています。このような状況を踏まえ、「地域連携・移行」に興味はあるものの、実際にどう進行するのかという不安や、何が変化して何が身についていくのだろうかという感情が懸念としてあげられると思います。

次のページに移ります。そこで、実証実験を行っていくということで、生徒にとって、学校、また保護者の皆様が、部活動の「地域連携・移行」をしていく中で、どのような効果があるのかを実際に感じていただく。その上で、実証結果をモデル構築の材料として検討していくことで、よりいいものができるのではないかと思います。実証実験をできればと考えております。

次のページへ移ります。こちらは前回の委員会の資料でもご紹介した、地域連携モデルとなります。地域連携とは、現在ある部活動の現場指導や顧問の先生たちの業務というところを、外部指導員の部活動指導員という方が連携していき、運営・移行していくような形です。実際に寄せられている意見として、顧問不在の部活動や管理顧問を置いての部活動運営の方法があります。永続的に運営できる環境を整えることが重要で、そのための提案として、指導員を確保できるか、また生徒や保護者との連携が取れるかがポイントとなっております。

次のページに関しては、地域移行のモデルについてのご説明です。こちらでも前回の委員会で資料として提出させていただいたものです。地域移行とは、学校の部活動ではなく、新たに地域クラブを設立し、運営するモデルです。このモデルでも、永続的に活動ができる環境にあるかという着眼点の中で、指導員の確保や母体が変わることで生徒の確保がしていけるのか。またその先に、生徒や保護者との連携がスムーズにいくかが重要な着眼点となります。

最後に、ここから実現可能な実証実験が今後検討に必要な部分になっていくと思います。目指す方向性としては、生徒や保護者、顧問の先生方がより良いと思っていただける部活動環境を整えることが、目指すべき方向であると考えております。また、皆様からの

ご意見も参考にしながら進めていきたいと考えております。

以上で私からの説明は終わります。ありがとうございます。

金子委員長 ありがとうございます。質問については、この後まとめてお伺いしたいと思っております。事務局の方から、現在検討している内容についてご説明をお願いできますでしょうか。

三浦課長 東京都によります、「学校部活動の地域連携、地域移行に関する推進計画」におきましては、まずは休日における地域の環境整備を着実に進めるというところが目標となっております。このため、土日の部活動について早期に実証実験に移行したいと考えておりました。具体的な方法につきましては、競技に携わるお子様方や各学校の部活動の状況などから検討してまいりたいと考えております。競技の選定につきましては、現時点では運動部を検討しております。学校との日程、予算の調整が必要なことから、現時点では検討中ということでお知らせいたします。

以上でございます。

金子委員長 はい、ありがとうございます。皆様からご意見をいただきたいところではございますが、基本的には只今ご説明があった通りでございます。実証実験ですので、モデルを作成し、いくつかの部活動を実際に「地域連携もしくは地域移行」という形で土日、地域の方で実施していくことに対して、どのような生徒や保護者、学校側の課題が浮き彫りになってくるかという点も確認させていただきたく存じます。また、この実証実験によって地域にどのような変化がもたらされるのか、地域が受け入れ可能かどうかとも調査しなければならないと考えております。

具体的には、モデルを作成しながら進めてまいりますので、一度にすべてを実施するというわけではなく、例えば、どこの中学校で何部の土日の活動に関して、それを地域でどのように進め連携を取っていただけるかを図っていくという認識でいるのですが、あっていますよね。

それでどこの学校のどの部活動を実施するかについては、現在事務局の方で学校との連携を見ながら決定していく予定でございます。ですので、その部分については様々な問題があるかと思われま

すので、事務局にお任せいただく方が良いかと思われま。本日は、どのような点を調査すべきか、そういった点について皆様からご意見をいただきたく存じます。

その前に、剣道連盟の方が中学生部のほうで設置し、活動されているという事例がございますので、本日砂子委員にもご参加いただいておりますので、ご説明をいただき皆様からもご意見をいただければと思っております。

砂子委員

委員の砂子です。資料としては、小金井市剣道連盟のホームページに掲載されておりますが、小金井市剣道連盟では、かねてから中学校の部活動が第二中学校の1校にしかないため、小学6年生まで手塩に育ててきた子どもが剣道部に入れない、中体連の大会に参加ができないという課題がございました。

そこで、地域移行の話が出た令和4年度に中学生部を立ち上げました。保護者や先生方と相談しながら、現在、毎週月曜日に小金井第二中学校で夜19時から20時半まで部活がない生徒の方と稽古を行っております。

第二中学校の生徒は、剣道部があるため試合に出場できますが、それ以外の生徒は個人登録で個人戦のみ出場している状況です。現在、学校の先生方と第10ブロックの先生方と連携しながら進めております。

私たちとしては、地域スポーツ団体の小金井市中学生部として中体連に加盟し、団体戦に出場できることを目指しておりますが、書類は準備し提出はしていますが、小金井市の地域スポーツ団体として認められていないため、現在は止まっている状況です。以上でございます。

金子委員長

何かご質問はございますか。ちなみに、二中の生徒も月曜日の稽古に参加していますか。

砂子委員

掛け持ちで来ている生徒もいれば、二中だけで活動している生徒もいます。

金子委員長

第二中学校の生徒にとっては月曜日の稽古は、部活動ではない認識ですか。

砂子委員 どのような証明書や認定書が必要なのか、まだ分かっておりませんが、もしそれがあれば良いなと思っております。

金子委員長 全国的な剣道連盟との関係についてもお伺いしたいのですが、こちらについてはどのようになっていますでしょうか。

砂子委員 小金井市剣道連盟は全日本剣道連盟が母体とし、そこから西東京剣道連盟があり小金井市剣道連盟があるので、全国的な組織とされており、段位があつたり、社会体育指導員という制度があつたり、指導するということについては、日々の指導も十分な体制が整っております。

板垣委員 中体連に加盟できる、できない、という内容については、ブロック長がいらっしゃるので、そちらが管轄にあたることだろうなという気はしています。それと、今少しお伺いした出稽古の件ですが、出稽古が可能かどうか、どの時間帯に、どのように実施されるご予定なのかによろと思います。

私たち教員の勤務時間はあくまで16時45分まででして、例えば、うちの学校では15時45分から16時30分までの間が休憩時間で、その間に活動を行っています。しかし、16時30分以降の勤務時間内に行う部活動は、例えば16時30分から16時45分の15分程度です。もしそれに加えてさらに別の時間帯に、生徒の依頼や生徒の管理監督をお願いするということであれば、それがプラスアルファの時間となるわけですね。土日に、例えば剣道連盟さんが二中の部活動に対して出稽古を行いたいという要請があった際に、それを教員が受けるということは、教員が土日に出勤するということを意味します。

もし二中の部活動の生徒に対して、夜の時間帯に二中の小体育館を使用する場合であって、そこに二中の教員がいなくても良いという形が取れるのであれば、何かしらの対応はできるかもしれません。しかし、その際に事故や怪我が発生した場合、その場に教員がいなければスポーツ保険の対象にもならないと思いますし、そうした事故が起こった際の保証はどうなるのか、保険に加入する必要があるのかといった問題もあると思います。そうなるか難しいのかと思

ます。二中の生徒が剣道連盟さんに所属しているのであれば、なに
か事故があった時の担保があると思いますけど、そうでなく所属を
していない二中の剣道の子が出稽古する場合はどこかに負担がか
かるのは避けられないと思います。

教員が協力的であるとしても、結果として、先生方が休日や勤務
時間外を削ることが前提になるのではないかと思います。

こうした点を十分に認識した上で、他の土日の部活動についても
同様に考える必要があると思います。

金子委員長 そうですね。もともと土日に教員が出ているところに、地域連携
の場合は逆に外部指導員が入ってくることになりますから、例えば、
先生2人が出ていたのが1人になる、そういう話になると思います。
保険の部分について確認したいのですが、土日に地域連携で先生が
いない部活動が行われた場合でも、保険は適用されるような形で進
められるのでしょうか。

受託者（西梶） はい、お答えいたします。基本的には、保険は適用されません。
ですので、その団体が独自で加入できる保険について、保護者に
納得いただいて発動します。そのため、実証実験の際にもその点、
抵抗感があるかどうかも確認していく形になります。

金子委員長 地域連携であっても、先生がいれば問題はないですか。

受託者（西梶） 日本スポーツ振興センターの保険はあくまでも学校長指揮下
が前提にあるため、先生が横にいらっしまったとしても、他の団体が
機能していた場合には、いわゆる事故報告書を持って判断するとい
う回答をいただいています。

金子委員長 地域連携においても、保険は適用外となる場合があります。

受託者（西梶） 適用外です。

金子委員長 現時点で外部指導員の方が入っているケースについては、微妙な
ラインですか。

受託者（西梶） 外部指導員が学校の部活動指導員として正式に任命されていれば、適用にされます。

塩原副委員長 二中の剣道部に関しての詳細は私も把握しておりませんが、地域スポーツ団体としてという場合は当てはまると思います。しかし、私もこの件に関して断言はできませんが、中体連に加盟するのは簡単ではなく、いくつかの要件を満たす必要があります。委員長がおっしゃる通り、その要件は満たしているように思います。

砂子委員 また、中学生部については、スポーツ保険に加入している状況です。連盟の保険は年間約800円の費用で対応している状況です。

金子委員長 はい、ありがとうございます。観点として大事なのは、先生方の働き方ということ。そして、先ほども出たように、子どもたちの安全管理や指導者の質が重要になってくるかと思います。

また、もう1つは、実際に怪我をした場合の負担は誰がするのか、責任の所在がどのようになるのか、一人ひとりの不安感を解消しながら進めていく必要があると思います。また、全国的にもこういった事例が出てきているかと思いますので、そういった事例を踏まえながら説明して進めていくのが良いかと考えています。他にも、特に土日の部活動移行に関して学校側からどのような意見が出るかという点も、調査していくべきだと思います。

先生方の指導員の問題も含めて、やはり意見を集めて分析する必要があると思いますが、皆さんから他に何かご意見はありますでしょうか。

依田委員 参考意見かどうかわかりませんが、軟式野球の方では、中体連の都大会は中体連だけで実施する形でしたが、2年前からクラブチームの代表が1チームずつ大会に参加するようになっていました。詳しいことはわかりませんが、スポーツ保険的な部分でどの場面でも必須になっているんじゃないかと思います。

その辺がどういう形で行われているかはわかりませんが、クラブチームも大会に出られるようになったということです。野球の大会では基本的にクラブチームが主体で、中体連の代表も参加しています。結果的には一緒にやっていますが、これが参考になるかはわか

りませんが、昨年からの話で、それまではクラブチームとの交わりはありませんでした。確か記憶では、最初は東久留米のチームでしたね。

金子委員長 剣道連盟の試合もありますか。

砂子委員 あります。

川原委員 うちは二中の野球部で活動しているんですけども、南中の野球部は部員数が少ないので、二中と合同練習をしてほしいというお母さんたちからの声をよく聞きます。二中の監督をされている先生が、以前南中にいらっしゃった先生で、その影響もあってか、南中の野球部のお母さんたちからは特に合同練習を望む声が多いです。

ちょうど今週末、都大会の第10ブロックの予選がありまして、残念ながら二中は負けてしまったのですが、対戦表を見ると国立などは五中・七中チームのように、2つの学校が一緒になっている合同チームがいくつか出ていました。これを見て、やはり学校同士で合併しているチームが増えているのだなと感じました。

これからは、野球も公式戦に出たいからとクラブチームに入る生徒が増えていたり、そもそもの野球部自体の部員が減少していたりする中で、公立の学校同士でも合同チームを組むことを考えていかなければならないと思います。

例えば、南中の生徒が二中に練習に来た時に、二中の顧問の先生がいれば、その生徒たちの保険は適用されるのかなど、そのあたりがどうなっているのか気になります。

金子委員長 合同チームの練習の際、指導員がどちらの学校の先生かで保険の適用が変わるのか、事例があれば教えてください。

受託者（西梶） 合同チームで、先生が教えられているのであれば、スポーツ振興センターの保険は適用されると思います。別の学校であっても、学校指揮下で校長先生が認識されている中で活動していれば、問題ないと思います。「地域移行・地域連携」の場合は、学校から切り離す前提なので、国としてはスポーツ振興センターの保険は見ない認識です。地域連携は過渡期です。

塩原副委員長 具体的には、野球やサッカーは単独チームが組めない学校がたくさんあります。例えば、緑中のサッカー部は引退した3年生が都大会に参加しましたが、武蔵野東との合同チームで出場しました。おっしゃったように、南中と二中が合同でチームを作る場合には、私はブロック長として中体連ブロック長に届け出を出して、そして第10ブロックのブロック長に届け出を出しています。それをもって、すべて保険適用内になります。正式な合同チームとして保険適用があり、中体連への登録も可能です。特にバレーやバスケ、そして野球やサッカーでは、高校ではラグビーが集まらないケースも増えています。高校の場合、ラグビーは合同チームが当たり前のようになっているので、柔軟な対応ができると思います。

川原委員 このようなケースは、実証実験に入らないですか。
公立同士の連携ではないので、少し異なるのではないかと思いますがいかがですか。

金子委員長 実証実験としての影響が大きすぎる可能性があるのですが、その点は少し注意が必要かもしれません。もちろん、研究者としてはそこを調べるのは面白い課題だとは思いますが、影響が大きすぎるかもしれないです。

実証実験はあくまでも、これで終わりというわけではなく、次の一歩のための実証実験です。1つのモデルとして試してみて、その結果からどうやって連携を進めていくか、うまくいく方法を考えていきたいと思います。皆様はどうお考えでしょうか。

大林委員 実証実験の運営主体はどこが担当することになるのでしょうか？それによってだいぶ認識が異なると思います。また、部活動移行自体の運営がどうなるのかということも重要な点です。

例えば、7ページにある1、2、3ケースについても、我々が考えるべきで、検討委員会の役割も含めてですが、まずこの会議が何のためにあるのかが明確になっていないのが少し不安です。

運営主体を決めて、その後はお任せというのが少し我々としても本意ではなくて、まずは運営主体がどのようなことになるかという議論は、実証実験に入る前に行うべきだと思います。本来であれば、運営主

体をこういう形にするという前提のもとで実証実験を進めるべきなんです。例えば、総合型スポーツクラブを将来的に作るのか、市町村が主体になるのか、などです。

金子委員長 まずは土日の活動をどうやって移行させるかという小さなステップを見据えて実証実験を行うべきだと思います。今回の議論も、まさにおっしゃっているように、小金井市の部活動をどのようにしていくかを議論しながら我々が意見を出し合う場になるかと思います。今回の実証実験は、あくまでも土日の移行、東京都から土日をどうやって運営していくかという方針が出てきています。その方針を基にして、小金井市ではどのように進めていくかという実証実験を行う形になります。ただ、我々だけでは全体の方向性を決めることは難しいですので、二部のほうでは小金井市の部活動をどうしていきたいですかと皆さんの意見を集め、最終的な方針を決めていくことになると思います。

今回の実証実験は、あくまでも土日を移行する、土日を先生方が全く出なくていい形にするのか含め、まずはソフトランディングで土日の移行をどうやっていくかということを考えていき、今回の実証実験は、スモールステップの段階だと思います。なので、実証実験は小金井市で行っていく形になります。

大林委員 主体はどこかと聞かれたら、小金井市の認識でよろしいでしょうか。責任の所在や保険の問題も含めてお教えてください。

金子委員長 あくまでも実証実験として行うものであり、これが最終的な流れになるわけではありません。モデルとして実証実験を行い、その中で出てくる課題が出てくるため、それに対してどのように対応するかを改めて議論していく形になります。そのため、実証実験としての責任は小金井市が持つということになります。どれくらいのことをハンドリングできるかは、学校や種目の選択も含めて進めていく予定です。なので、我々はその結果を見て、それを広めるにはどうしたらいいのかをさらに再議論していくという形になります。

大林委員 整理しますと、今回の実証実験は、小金井市の教育委員会が主体となっている。その形としては、先生がそこに行くかもしれないし、

部活動指導員だけかもしれないと、まだ形が決まっていないという認識ですね。保険は簡易でもしっかりできるようにカバーはできるようにしてほしいと思います。

金子委員長 もちろんです。無保険ではなく対応します。何か調査していただきたい点や課題があれば、リーフラスさんでも課題を抽出していただけたらと思いますが、すぐにではなくとも、事務局にご連絡いただき、ぜひ進めさせていただければと思います。

板垣委員 この実証実験については、小金井市の教育委員会が部活動指導員を見つけ、来年1年間でどこかの部活を進めるという形でしょうか。

三浦課長 実証実験の期間は1年ではなく、約3ヶ月を想定しており、その間にどのような成果が出るかを見極める予定です。1年間行うとなると、学校側の負担も大きくなると考えているため、土日を中心に5回から6回程度行う予定です。

板垣委員 その期間中、部活動指導員という肩書きをその方につけていただき活動していただくことになりますか。

三浦課長 この協議がまとまれば、先生方ともお話し合いの場を持つことになると思われます。先生方の中には、部活動に参加される方もいらっしゃるかもしれませんが、そうでない方もいるかもしれません。原則としては後者で考えており、土日には先生方の負担を軽減し、免除するという方針です。

板垣委員 部活動であれば、スポーツ振興保険が適用できますか。

受託者（西梶） 部活動指導員として保険が出ているかについては、私自身は詳細を存じ上げません。

金子委員長 保険の問題や先生方の思いなども考慮し、実証実験を進めてまいります。

梶野委員 実証実験は、先生方が土曜日に誰も来られない場合、継続性や指

導の計画性とかが課題になると思います。

金子委員長 まさに、課題になってくるかどうかを実証実験で確認していくことだと思います。子どもたちにとって指導者が変わることでどのような影響があるのかも含め、しっかりと見極めていくことが重要だと考えております。

梶野委員 先生方とコミュニケーションを取ったり、準備が必要だと思います。

金子委員長 逆に、どんな準備が必要で、どのくらいコミュニケーションが必要かも含め考えていかなければならないと思います。そのため、地域側が受け取れることでなければできない、学校側も大丈夫だというところでなければ対応ができないなど、学校側と地域側の状況もありしっかりと把握しなければいけません。特に、地域側が強すぎる場合には、実験として成り立たない可能性もあるため、どこで実施するのが最も適切かを慎重に検討していく必要があります。

川原委員 二中の野球部では顧問として学校の先生が監督として1名と、部長と呼ばれる先生が1名と、OBのお父さんが外部指導員として参加している例があります。外部指導員のお父さんはフレックスを使って毎日部活の指導とかに入ってくれていて、土日試合に来ていますが、外部指導員という扱いは、どのような立場なのでしょう。

板垣委員 二中だけではなく、全体で同じことが言えると思いますが、外部指導員は学校の予算から出ていて、部活動指導員は市の予算です。外部指導員は、はっきりとはわかりませんが、二中では上限金額が決まっており、各部活に関しては回数の割り当てがあり、1日あたり2,000円くらいだと記憶しています。ただ、上限を超えて来ていただいている場合は、ご厚意で指導してもらっているのが現状ですね。野球部の外部指導員のケースもそうだと思います。

部活動指導員の場合、外部指導員ではなく、市の予算で引率もできます。外部指導員だけだと引率はできないので、外部指導員がいても、その方が部活動指導員という扱いにならない限り、顧問の先

生の引率が必要になります。ただ、部活動指導員は学校に2名までしか配置できませんが、外部指導員に関しては人数の上限はなく、予算の上限だけが設けられています。

塩原副委員長 部活動指導員は現在、市内に9人いますが、その配分はお伝えしません。ご説明いただいた通り、外部指導員は何人でも配置できるものの、予算の上限があるため、途中から無償になることもあります。そして、外部指導員では引率できません。部活動指導員は専任の教員がいなくても練習試合や公式戦に引率することができます。よって、予算も部活動指導員は金額がかかりますから、予算的に部活動指導員をたくさん配置することも難しく、現状9名です。

田村主事 現時点で部活動指導員は12名の枠があります。

塩原副委員長 12名の枠の中で現在9名ということですね。

田村主事 情報が入っていない箇所もありますので、最新版まではわかりませんが、おそらく11名ほどいらっしゃると思います。

塩原副委員長 緑中学校は1名います。

田村主事 緑中1名ですね。資料と相違があるため最新数まではお伝え出来ません。

金子委員長 年度途中でやめてしまう方もいらっしゃるから、数値がなかなか安定していませんよね。

塩原副委員長 外部指導員と部活動指導員の意味合いの違いをご理解いただければと思います。引率に関しては働き方改革の影響が大きいので、現在の論点とは違うと思います。

板垣委員 予算的な部分がという話ですが、教員が週末に外部に出て引率する場合も、3時間以上働いても3,000円で、交通費も出ないという現状です。要は、半日働いても1日働いても3,000円という報酬で、交通費も教員が負担してくださいといわれています。もしくは

は、出勤扱いとし、使いきれない有給休暇を増やすことになります。

今のままでいけば、3,000円でやっているから、部活動指導員を増やさなくても、教員が一生懸命頑張れば、疲弊していけば、という状況です。その部分があまり認識されていないと感ずますし、私自身も指導することは楽しいですが、費用対効果はどうなのか。ましては、保育園に土日預け入れをし、交通費を払って引率してしまうと、家計的には赤字になります。それが現状です。

これで部活動指導員はお金がないと出せません、と言われてしまうと、なんだろうなとも思います。それと同時に、文化部をどうこうではなく、土日の部活動の引率をなんとかするのが、部活動の地域移行かが一番近いと感じています。この認識を持っていただかないと、教員になりたい方も減っていくと思います。

金子委員長

そもそも、どのような部活動にしていくのかという議論は、これからの2年間、半分過ぎているので1年半の中で行われる予定で、まずは小金井市としてはどういう部活動にしていくかは皆様と議論をしていきます。土日の部活動をなんとかするというのが喫緊の課題だと思います。また、部活動の維持には、現状の教員の負担に依存しているシステムが大きく関わっていますので、そこをどのように改善していくかが重要な課題となっています。

鈴木委員

今色々整理していただいて、外部指導員と部活動指導員について、「地域連携や地域移行」など、名前が似ていて非常にわかりにくい部分があります。

そこで少しお話を聞きたいのが、専門性のある方が採用される場合、例えばテニス部が部活動指導員を必要としているとすれば、テニスのトレーニングに関して専門的な知識を持った方が採用されることになりますか。

田村主事

基本的には、部活指導員は学校からの推薦で来ていただいており、必要な部活動があって、そこに合う人でなければということもあり、推薦をいただいています。また、先ほどの例で言えば、剣道部がなくなったことで、その役割が別の部活に移るような流れになると思います。

金子委員長 先生がそこも選ばれていると、負担になっていると感じます。

鈴木委員 探す仕組みや、人材バンクがあるわけではなく、あくまでも必要な人を学校のつながりの中で探してという考えでしょうか。

田村主事 大体は、学校でこれまでに関わったことのある方が多いです。東京都の人材バンクで探したりもしています。例えば、スポーツ関係のつながり、大学のつながりから上がってくる場合もありまして、そういったつながりで、外部指導員や部活動指導員の選定に影響していることがほとんどですね。

鈴木委員 現在小金井市では、部活動指導員を任期付きの職員採用という形でお願いしていますか。

田村主事 会計年度職員として対応しています。

鈴木委員 その場合、会計年度任用職員としての雇用であれば、ミニボーナスや社会保険も適用される形ですか。

田村主事 部活動指導員については会計年度職員ですが、少し立場が違うように感じています。

平田室長 報酬の金額については、月額年間の予算が決まっているので、時給の会計年度職員となります。金額が大きくなるとボーナスなども関わってきますが、対象の時間数が低い設定になっているため、異なる認識です。

田村主事 詳しいことは、改めて調べてから正確にお伝えしたいと思います。時給制の会計年度職員はボーナスとか出たりしますか。

三浦課長 勤務時間によって異なります。

鈴木委員 それは次回で大丈夫です。なので、私が聞きたかったのは、今おっしゃっている中で、予算に限りがあるということで、任期付きの職員として雇う場合、何人ぐらい雇えるのかという数字がある程度

見えてくるのだと思います。そして、もしかしたら、他の自治体ではこういう雇い方をしていないケースもあるのではないかと思います。例えば、単純に時間給で計算する方法です。

現在、部活動指導員が約9人いらして、予算枠としては12人までがついている状況ですが、雇い方を変えて、任期付きの形ではなく、時給制で雇うことができるのであれば、もう少し人数を増やせる可能性があるのではないのでしょうか。

田村主事 基本的には部活動指導員については、報酬単価が時給制になっていることがほとんどです。そのあたりの雇用形態については、大きく変更するのは難しいかもしれません。

鈴木委員 例えば、保育士さんの場合、任期付きの会計年度任用職員の中でも、時給制の人もいれば、正規の給料をもらっている人もいるように、部活動指導員にもそういった勤務形態の選択肢があれば良いのではと思います。

田村主事 そういった勤務形態や雇用条件について、専門の担当者に詳しく伺い、次回お話しできるようにしたいと思います。

金子委員長 実証実験を通じて、実際にどれだけの人が必要で、土日だけの部活動を移行する際にどれだけの費用がかかるのかをしっかりと把握する必要があると思います。そして、それを基に予算化できるかどうかを判断するのは、最終的には議会が決定になると思います。また、どれだけの人が必要で、どれだけの予算が必要か見えてくると思います。

全国でかなり進んでいる地域では、予算が十分に確保されていて、活動支援員や指導員が揃っている場合もありますし、完全に外部に移行して、その移行先に何らかの予算がついているという形もあります。最終的には、議会や市長の決定が関わってくると思いますが、私たちとしては意見を出すことはできますが、最終的な決定権はありませんので、その点をご理解いただければと思います。

鈴木委員 雇い方を変えると部活動指導員を増やせるのかについては、次回教えてください。また、リーフラスさんにご質問してもよろしいで

しょうか。

スポーツ振興センターの保険に関してですが、例えば、高校の授業中に怪我をして骨折した場合、いろいろなケースがありますが、うちの息子が怪我をしてきたときに、松葉杖を買うのは払うけど、借りるのは保険が適用されないという話になります。ですので、もし借りる場合は自分で対応してくださいということになりました。

また、確かではあります、実際に6万円の治療費がかかった場合、その6万6千円を給付するという仕組みです。怪我をした際に、自腹で支払わなければならない部分がなくなるので、保護者の方も安心されるかと思えます。

この件に関して、中学生の先を見据えて、怪我が重かった場合、スポーツ振興センターの保険では後遺障害など手厚い内容で受けられるのですか。

受託者（西梶） スポーツ振興センターの保険に関しましては、死亡の場合に3,000万円、後遺障害が残った場合には最高で4,000万円の上限が設けられています。今年に入ってから、スポーツ安全保険が基準となり、民間の保険もその最高額に合わせている状況です。ただ、例えば歯が折れた場合は10年保証など、民間保険とは細かいケースに関しては異なることもあります。

鈴木委員 なぜ質問しているかといいますと、砂子さんが関わっている剣道連盟が加入している民間の保険だと、僕が不勉強かもしれませんが、日額2,000円や3,000円といった定額の給付が、何日間かで打ち切りで支払われる仕組みと認識しています。また、基本的には、立て替えが必要な場合もあり、診断書や現金請求書を用意して保険会社に提出します。保険会社が認めない部分については給付されないこともある商品だと思います。ですので、今のご質問に対する理解として、部活動指導員がついているか、あるいは顧問がいる場合には、4,000万円の保障や後遺症に関する給付が受けられるが、民間の保険に入っている場合にはその給付額に大きな差が生じるということになります。

受託者（西梶） 死亡災害や後遺障害については、スポーツ安全保険と同額であり、そこに大きな違いはありません。ただし、おっしゃる通り、日額通

院の部分は、スポーツ安全保険では1,500円で、3,000円かかっているけれども、金額は決まっています。私たちが扱っている保険については、全額保証が出る場合もあり、いろいろな保険があります。

鈴木委員 保険料を多く支払えばその分、保障も手厚くなるケースもありますか。

受託者（西梶） 保険については、まだ完全には把握できていない部分もあり、詳細な点についてはお話しするのが難しい状況です。

鈴木委員 ありがとうございました。

金子委員長 では、事務局の方で引き続き準備を進めていきますので、次回の会議で皆様に進捗をご報告いたします。また、次回以降も皆様のご意見をいただければと思います。次回の会議までには、パイロットケースの全体像をお見せできる予定ですので、それに対してまたご意見をいただければと思います。以上で「議題2」は終了させていただきます。

さて、次の議題に進む前に、少し休憩を取ろうかと思いましたが、予定より議論が長引いておりますので、「議題3」に進みたいと思います。今日のワークについては、机の上での作業を考えておりましたが、時間が足りないかもしれませんので、次回に宿題のような形で皆さんに取り組んでいただくことも考えています。

「議題3」へ入りたいと思います。先ほど、議員からもあったように、土日の部活動については喫緊の課題ですので、急いで進めていかなければならないということはあると思いますが、地域連携や地域移行についても大きな方向性を示していかなければならないと思います。部活動そのものの将来や、誰がどのように責任を負うのかを含めて議論していく必要があります。小金井市として、学校の部活動が子どもたちの主体的な学びとしてどのように位置づけられ、大人がそれをどのように支えていけるのかを考えながら、1年半ほどかけて皆さんと議論を深め、最終的には市町村が行うのか、総合型スポーツクラブなのかも含めて、提案できるようにしていきたいと思っております。

後半の議論では、土日の部活動移行について、そして小金井市全

体の部活動の方向性について引き続き議論していければと思いますので、皆様のご意見をお聞かせください。その前に「資料3」をご覧ください。

こちらは、東京都に提出する部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画です。ここに書かれている内容は、実際に実証実験を進めながら、最終的には計画にまとめていく方向で進めていきます。どのような形で小金井市の部活動を行っていくのかという方向性を最終的に示さなければなりません。この件に関しては、あくまでも案として東京都に提出するように指示されていますので、現在検討中である旨を記載しており、仮の案という形でご提出することになります。もしこの件について何かご意見がございましたら、まだ正式には提出していない段階ですので、修正を行った上で提出することも可能だと考えております。ご意見がありましたら、ぜひお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

推進の部分に関しては、実際に1、2種目部活動地域移行に着手するところが、現在の実証実験という形になります。それが終了した段階で、可能であれば種目ごとの学習を進めていく方向で考えております。また、成果目標についても、まずは1、2種目に関して、部活動の実施期間以降に施行するということが、一応最低限の目標としてご提示いただけるということになると思います。

板垣委員 拡充を検討するのは来年度ですか。今年度拡充を検討して、来年拡充、ではなくて来年度に拡充することを検討するということでしょうか。

金子委員長 今年度できれば実証実験を行った上で、来年度の拡充計画に進むという形になるかと思います。

板垣委員 もし拡充を行うとしたら、令和8年度からという認識でいますが、そちらについては事務局の方から何かご説明があるかと思います。

田村主事 何の拡充についてでしょうか。

板垣委員 部活動の件です。資料にある、右側令和7年度の地域連携の上から2番目に部活動指導員の拡充について検討しているという旨を

お伝えがあります。もし拡充の検討であれば、今年中に実施できる可能性もあるかと考えております。

田村主事 部活動指導員に関しては、年次報告にもある通り、これまでに2名ずつ増員してきた経過がございます。ただ、先ほどもありましたが、予算の関係など様々な要素が影響します。純粹にすぐに拡充を実施することはまだ難しい状況です。引き続き、どれだけの指導員が必要かを調査しつつ、地域連携の方向性については今後検討を進めることが求められます。そのため、この拡充については記載させていただきました。

金子委員長 できれば今年度後半に実証実験を行い、どれくらいの人数が必要なかを把握した上で、拡充を検討するという流れにしたいと考えています。実際に2名の増員が継続されてきたことは事実ですが、本当に何名が必要かもありますし。

田村主事 まだ拡充できるかも不明ですので、今後の研究が重要な課題となるかと思いますが、今回はこのような表現になりました。

鈴木委員 財源に関する助成についてですが、基本的に一般財源助成は、皆さんが3分の1を負担し、残りの3分の2は他の支援で賄われるという形になります。

受託者（西樫） ただし、これは市の規模によって異なりますが、国が3分の1、都道府県が3分の1、市町村が3分の1という配分になります。ただし、これは来年度までの暫定的な措置であり、来年以降は未定です。

鈴木委員 3分の1ずつの負担については、いつまでですか。

受託者（西樫） 令和8年の3月です。

三浦課長 令和8年度は未定ということですね。

金子委員長 それでは、一応これを案として出させていただくということで、

全く修正できないものではございませんので、出させていただきます。ありがとうございます。では、前回のワークショップでの議論を進めていきたいと思いますが、まず振り返りを、リーフラスさんの方から、前回皆様にお話しいただいたことについてご説明いただければと思います。

受託者（戸所） リーフラスの戸所です。前回の資料を基に簡潔にお話させていただきます。テーマとしては、部活動の方向性についてですが、「資料4」に記載されております。前回、ファシリテーターを基に、部活動の方向性を大きく捉えていただき、どのようなものにしたいか、ビジョンを大きく示してくださいという形で意見を頂戴しました。それぞれ3グループごとに意見をまとめさせていただき、記載させていただいているところでございます。

様々な皆様の立ち位置から、ご意見をいただいた形となっているかと思っておりますので、最後に主にあるのは、「生徒たち、子どもたちが安全に活動できる」という点が、まず主な要素であったかと存じます。そこから掘り下げていくと、それぞれの立ち位置に応じて、種目に特化したものや、子どもたち主体でできるもの、楽しく活動できるものと、色々と意見が枝分かれしていたかと思っておりますので、ここからよりビジョンを明確にして、論議・討議されていくことがより良い流れになっていくのかなというワークショップになったと思います。私からは以上です。

金子委員長 はい、ありがとうございます。残りの時間ですが、現在20時で残りが10分しかありませんので、今日は短い時間での議論になりますが、闇雲に皆さんで議論しても意味が薄いかと思われましたので、私の方で簡単にビジョン作りについてお話をさせていただければと思います。なるべく短くお話をさせていただきますが、今申し上げたように、この話題は喫緊の課題ではありますが、じっくりと考えていかなければならない内容です。資料をご覧くださいても分かる通り、さまざまな立場の調整が必要で、最終的には小金井市の部活動の方向性を決定していくことが重要だと考えています。

しっかりと時間をかけて作り上げていくべきであり、今日すべてを決定するというものではありません。ですので、私の方から問題解決のプロセスなどを簡単にご説明させていただき、次回以降で具

体的な議論を進めていければと考えています。

皆様もお仕事の後や、先生方も仕事の合間にお越しいただいておりますので、今日は20時5分から10分までには終えたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日お話をさせていただく内容ですが、実は私、高校に伺って問題解決学習を行っており、高校生と共にさまざまな課題を見つけて、設定し、問題を解決していくという活動をしています。全国各地を回りながら、このような取り組みを本業として行っておりますので、その経験を少しお話しできればと思います。その際にも共通して感じるのは、ビジョンが明確でないとなかなか問題解決が進まないということです。これは私が行ってきた研究の中でも実感したことです。

川原委員 資料は5ですね。

金子委員長 はい、そうです。同じ資料になります。

この内容は、実際にコンサルタントの方々とも話し合いながら進めてきたものでして、コンサルタントの方たちがどのように問題解決をしているのか、ということ色々と聞きながら進めてきました。その中で出てきたのが、問題解決の7つのステップというものです。

多くのコンサルタントはこのステップを使って問題を解決しているそうです。1番大切なのは、最初に「なりたい姿」、つまりビジョンを描くことです。このビジョン作りができないと、問題自体を見つけることが難しいと教わりました。理想の姿を描き、それに対して現状を把握し、その差を問題として捉え、課題を設定していく。これが問題解決のプロセスだと学びました。

また、このプロセスは直線的に進むものではなく、何度も繰り返して進めるものだと教わりました。実際に高校生たちとやっているのがどんな内容かといいますと、高校生たちへは最初に、テーマを決めていただき「なりたい姿」を一緒に考えました。

ある生徒は「家族が皆健康でいてほしい」という、「なりたい姿」を描いていました。自分の親を見てみると、中高年に生活習慣病が多く、運動不足が問題だと感じていたのです。厚生労働省が推進しているプラステンというキャンペーンがあまり聞かれていないということも気にしていました。

そこで彼らは、国とかお医者さんが働きかけても、なかなか運動をしないなと感じ、家族がどうやったら継続的なことができるのかと、課題設定になりました。

その時に、社会的なアプローチではなく、家庭的なアプローチをとりました。彼らが考えたのは、自分たちが親に運動をお願いするだけではなく、親が1時間運動すれば、子どもが10分お手伝いをするという仕組みを作ることでした。この仕組みを実際に実行し、3ヶ月後には3人中2家族が継続して運動を行っていたのです。

このように問題解決はプロセスであり、最初にビジョンを描かなければ問題は見つかりません。この状態は、現在の部活動も同様な状況になっている気がしますが、これが問題かどうかを子どもに伝えたら、「どこになにがあるかわかっているからいいじゃん。」と答えます。大人は、全員問題だと感じると思います。

このこと自体は問題ではなく、考えにギャップがあることが問題だ。とコンサルタントからお伝えいただきました。

問題解決とは、あるべき姿が見えないとできない、問題自体発見できない。部活動が本来どうあるべきか、または小金井市の部活動はこうあってほしいや、子どもたちがどう成長して欲しいかという理想像がある場合、初めて問題が見えるのです。実際、さまざまな問題が噴き出していますが、問題の根本的な部分は、理想像がなければ表面化しないのだと思います。さらに、「それは困りごとですか？」という質問はよく高校生にも聞かれることですが、私はよくライト兄弟の話为例に出します。

ライト兄弟が飛行機を発明した時、空を飛べなくて困っていた人は1人もいなかったのです。だから、困りごとではないのです。飛行機を発明した時、誰も空を飛べるとは思っていなかったし、飛べなくて困っていたわけでもありません。しかし、飛びたいという願望があったのです。

つまり、問題というのは、飛びたいけれど飛べないということなのです。決して困りごとではなくて、今回の部活動に関する多くの困りごとが出てきても、「どんな部活動になったら良いだろう？」という夢を描き、その夢を実現するためにはどうすれば良いか、という考え方を持たなければ、局所的な問題だけ解決して終わってしまうのではないかと考えます。

ここについては学校の先生方が多くいらっしゃいますが、学校で

子どもたちに多くのことを学ばせています。もちろん、子どもたちは学校で興味のないことも学んでいます。それは仕方のないことであり、例えば数学が好きな子にも歴史を教えなければならないし、国語が好きな子にも理科を教えなければならないのが学校という場です。子どもがすべてに興味を持つわけではなく、なかなか興味を持っていないこともあるでしょう。しかし、子どもたちは主体的な学びをしており、部活動は本来こうした主体的な学びの場であったはずで、「もっとサッカーがしたいからサッカーをする」という主体性が、部活動の本質にあったはずで

私はよく保護者の方に「カブトムシを家に帰ってきて3時間見ている子どもは、非常に主体的な学びをしている」とお話しすると、保護者の皆さんは頷かれます。しかし、「3時間もカブトムシを見ている子どもに、早く宿題をきなさいと言いませんか?」と尋ねると、皆さん困ったように答えます。

この主体的な学びを支えるものがほとんどなかったからです。部活動は、この主体的な学びを支える非常に優れた制度なのです。しかし、学校の先生方は本来、教科教育に従事されており、教える内容は決まっています。例えば、理科の授業で電気に興味を持った子どもが、「もっと電気について学びたい」と思ったとしても、学校という制度では理科の単元が終われば次に進まなければならないので、その子に電気についてさらに教えることはできないのです。これが学校の制度の基本的な枠組みです。それでも、先生方は非常に努力して、子どもたちの主体的な学びまで支えようとされており、その役割を果たしているのがまさに部活動です。「もっと電気を学びたい」という子どもに、電気の学びを提供するというのを、これまで先生方が支えてきたのです。しかし、本来であれば、先生方がここまで行うのは非常に大変なことだと思います。

実は学校でも、総合的な学習の時間のように、学習内容が決まっていなものを個別最適化して、子どもたちがやりたい学びができる時間を作っていくましよう、という取り組みが始まっています。しかし、それでも時間が足りないため、放課後の時間に子どもたちが思いっきりやりたいことができる場所を作る必要があるのではないかと感じています。この主体的な学びは、子どもたちにとって非常に大きな学びになるはずですが、現在は学校がそのほとんどを支えてしまっている状況です。それを地域ができる限り支えること

が重要だと私は考えています。「個別最適化」や「学習の個性化」という言葉を文部科学省も使っていますが、これは一人ひとりの子どもが自分の興味に従って学びを進められるような環境を整えていく必要がある、という意味です。これが、まさに部活動の意義ではないかと感じています。

そして、この後の話になりますが、今日は時間がないので宿題にしますが、「なりたい姿」というのは、皆さんもおそらく学校現場で既に言葉にしていることが多いと思います。

そこで「ニトリ」という企業をご存じの方が多くかと思いますが、「お値段以上」というキャッチフレーズで広く知られています。しかし、実はその背後には「住まいの豊かさを世界中の人々に提供する」というビジョンがあります。つまり、ニトリはこのビジョンを実現するために、質の良い家具を安価に提供する必要があり、そういった企業活動を行っています。ですので、あくまでもビジョンがあり、その「世界中の住まいを豊かにしたい」という目指す姿のもとに、どのような施策を進めていくかが決められているのです。これは任天堂にも同じことが言えます。任天堂はゲーム機を作っていますが、「全ての人を笑顔にしたい」というビジョンがあります。そして、そのビジョンのもとに、どのような商品やサービスを提供するかが決められています。

このように、小金井市の部活動も「どのようなビジョンを持ち、誰に何を提供するか」を明確に決めていくことで、大きなビジョンを持った活動になるのではないかと思います。

私が5年ほど前から行っている取り組みでも、最初にビジョンを作りました。学校とはどのような場所であるべきか、という話を先生方や企業の方々と一緒に考え、その結果「好きに挑む場所」というビジョンを掲げました。これは部活動にも非常に近い考え方だと思います。学校は「答えを探す場所」ではなく、「自分たちが自由に挑戦できる場所」であってほしい、という先生方の意見が反映されたものです。この「好きに挑む」というビジョンは、先生方に対しても問いかけてみました。「先生方ご自身は、好きに挑んでいますか？」と。しかし多くの先生方は「忙しくてそんな余裕がない」とおっしゃいます。実際、大人も「好きに挑む」ということが重要ではないかと感じています。この「好きに挑む」というビジョンのもとで、先生方が自らやりたい学校改革を進めていくことが大切で

す。誰かに言われてやるのではなく、「自分がこれをやりたい」という意志を持って学校改革を進めていきましょう、という流れでこの言葉を基盤にしています。ちなみに、この「好きに挑む」というフレーズは、博報堂のコピーライターが考えたもので、とても秀逸な表現だと思います。

こういうことがビジョンとして大きく掲げられると、まさに旗印のようなものになります。あちらの方向にみんなが進んでいこうと言ったときに、何かを考えた際に、これはそのビジョンに合っているかどうかという判断ができるようになります。ですので、みんなが旗印にして、こういうことをやろうと思うけれど、それはビジョンに合っているかと考えられるようなビジョンを作り上げると、大きな問題にも繋がっていくのではないかと思います。子どもと一緒にやるときによくあるパターンですが、抽象的なビジョンを立てる場合、小学校では突拍子もない夢のようなものになることがほとんどです。そして、大人になるにつれて、ビジョンを作る過程で現実に戻されるようなことも多くなります。実際、高校生と話していると、なりたい姿と具体的な行動を混同してしまうことがよくあります。たとえば、彼らが「高齢者の交通事故を減らしたい」と話していて、ありたい姿を尋ねると、「高齢者から運転免許を取り上げる」という具体的な行動にすぐ行き着いてしまうことがあります。しかし、それはビジョンではなく、あくまで方法論です。少なくとも、誰も高齢者が交通事故で亡くならない、というようなビジョンが望ましいのではないかと思います。このように、ビジョンを具体化させて自分の経験と結びつけたりすることで、より自分ごととして捉えることができるようになります。たとえば、「空気が美味しい町に住みたい」という抽象的な夢を持っていた子が、対話を通じて「空気が美味しい葉山町にしたい」という具体的なビジョンに変わっていくことがあります。

私はディレクションするときに、相手がどのような意見を持っていて、その意見に関連する経験がどのようなもので、その経験にはどんな感情が結びついているかを探っていきます。感情が見えてくると、実はその人が最も大切にしている価値観も見えてくることが多いです。こうした掘り下げを行うことで、自分が作りたいビジョンがより明確になっていくと思います。もし議論が深まらないときには、大学の教員のような立場で高校生にアプローチすることも

あります。アブダクションと呼ばれる推論の一種で、たとえば消防車が走っていたらどこかが火事だと無意識に推測してしまうのです。しかし、何の証拠もないのに因果関係を作ってしまうことがよくあります。だからこそ、判断を保留するかエポケという考え方が重要です。判断を一旦保留して、より深い理解に努めることが必要です。

たとえば、小学生が「バンドをやりたい」と言ったとき、その理由を尋ねると、最初は「音楽が好きだから」という表面的な答えが返ってきます。しかし、さらに深く掘り下げていくと、「自由な気持ちになるから」という答えにたどり着きます。そして、最終的には「嫌なことから解放されたい」という感情が見えてきました。こうした対話を通じて議論を深めることで、より本質的なところにたどり着くことができるのです。企業でもよく言われる5回のなぜを繰り返すことで、真の原因を見つけ出すことができますと言われていきます。これは、人間がすぐに答えを見つけたがる傾向を抑え、より深く掘り下げて考えるための方法です。たとえば、葉山町をどんな町にしたいかという話でも、最初は「お金持ちの町にしたい」という抽象的な答えが出てきましたが、議論を重ねることで本当のビジョンが見えてくることがあります。このように、旗印となるビジョンを明確にし、深く掘り下げていくことが大切だと感じています。皆様が欲しいものが手に入るような理想の町にしたい。そういうビジョンであれば、原油を見つけることができなくても、もしかしたら実現可能かもしれません。こういった方向で、皆さんと一緒に進めていけると良いのではないかと考えています。

次回以降、「誰に対してどのような部活動を行うべきか」という点について、皆さんで考えてきていただき、引き続き話し合っただけければと思います。何かご質問がございましたら、どうぞお声がけください。

ただ、現在20時10分を過ぎてしまいましたので、今日はこの辺で一旦締めさせていただきます。もし何かあれば、後ほどお話しさせていただきます。本日、お時間があれば、もう少し議論に入ろうと思っていたのですが、さすがに20時10分を過ぎていますので、今回はここで終了とし、次回12月に開催させていただければと思います。すみません、今日お話しした内容を少し頭の片隅に置いていただいて、どんな部活動にしたいかを考えてみてください。先生方

や生徒、地域の方々、皆が関わる部活動について、どんな形が理想かを考える必要があると思います。どうか次回までに少し考えておいていただければと思います。

それでは、「議題4」の今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

三浦課長 それでは、「資料6」でございます。令和6年度小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会スケジュールをご覧ください。委員の皆様には、事前に日程調整をさせていただき、その結果を反映しております。

本日の時点で、第3回と第4回の会議を12月と2月に予定しておりますので、日程確認のほどよろしくをお願いいたします。会議の主題などについては、正副委員長と協議をさせていただきまして、皆様に早めにご連絡をいたします。私からは以上です。

金子委員長 ありがとうございます。委員の皆様からご質問がございましたら、挙手の上お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。日程については後ほどメールでお知らせいたします。では、議題に関しては後ほどということです。ありがとうございます。

それでは、最後の議題、「5、その他」に移ります。委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いします。少し時間を使ってしまい申し訳ありません。事務局からの連絡事項はありますか。

三浦課長 特にございません。

金子委員長 その他も特にないようですので、これで本日の議事はすべて終了いたしました。会議を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

— 了 —